



国道17号 夜間通行止めのお知らせ 北本市「山中交差点」～鴻巣市「天神2丁目交差点」

衝突事故で損傷した深井横断歩道橋の架替工事

◇1日目 令和8年2月14日(土) 『24時～翌2時』まで

◇2日目 令和8年2月15日(日) 『24時～翌2時』まで

(雨天等の場合の予備日) 令和8年2月21日(土) 『24時～翌2時』まで

令和8年2月22日(日) 『24時～翌2時』まで

交通事故により損傷した横断歩道橋の架替工事のため、国道17号の夜間一時通行止めを行います。上記の日時に利用される方は、現地の案内に従い、県道164号（旧中山道）等に迂回をお願いします。補修工事は法令に基づき交通事故を起こした原因者が行います。



■ 通行止め区間にお住まいの方で自動車利用の方は、交通誘導員の誘導に従って通行することができます。

<問い合わせ先>

通行止め、補修工事に関すること (有)沼田建材※ 担当者：小松 電話090-1606-7776

※事故原因者に関わる損害保険会社から本件について委託された会社

国道17号に関すること (全般) 大宮国道事務所 大宮出張所 電話048-663-4935

<位置図>



<事故発生時の状況、主な損傷箇所>



<現在の状況（東京方面を望む）>

<R7.1.27撮影>

